

大阪府介護職員処遇改善支援補助金
処遇改善計画書(令和6年2月から分)

1 基本情報

フリガナ	カブシキガイシャカームネスライフ			
法人名	株式会社カームネスライフ			
法人所在地	〒	5410056		
	大阪市中央区久太郎町1丁目8番9号 船場中央ビル4階			
フリガナ	コニシチカコ			
書類作成担当者	小西智佳子			
連絡先	電話番号	06-6265-1108	E-mail	calmness@cocokaragp.com

2 賃金改善計画について

①介護職員処遇改善支援補助金の見込額(令和6年2~5月分)	5,562,020	円	
②賃金改善の見込額(令和6年2~5月分)(右欄の額は①欄の額以上となること)	5,600,000	円	←○
③基本給等による賃金改善の見込額(令和6年4・5月分)			
i) 介護職員処遇改善支援補助金の見込額(令和6年4・5月分)	2,781,010	円	(70.00) % ←○
ii) 賃金改善の見込額(令和6年4・5月分)	2,098,561	円	
iii) うち、基本給等による賃金改善の見込額(令和6年4・5月分) (右側の額はi)欄の額の2/3以上となること)	1,946,707	円	
介護職員の賃金改善の見込額(参考)	1,738,451	円	
うち、基本給等による改善の見込額	1,612,656	円	(92.76) %
	(一月あたり 806,328 円)		
その他の職員の賃金改善の見込額(参考)	360,110	円	
うち、基本給等による改善の見込額	334,051	円	(92.76) %
	(一月あたり 167,026 円)		

【記入上の注意】

- ・ 本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得る。
- ・ 本様式では下記の要件を確認しており、オレンジセルが「○」でない場合、補助金の交付要件を満たしていない。
I 補助金による賃金改善の見込額が補助金による収入額(補助金の見込額)以上となること
II 令和6年4・5月分の補助金額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てる計画になっていること
- ・ ②「賃金改善の見込額」には、補助金により賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

3 補助金以外の部分で賃金水準を引き下げないことについて

2の賃金改善を行うに当たり、処遇改善支援補助金による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げないことを下欄へのチェック(✓)により誓約すること。

✓	処遇改善支援補助金による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	←○
---	-------------------------------------	----

【記入上の注意】

- ・ 「処遇改善支援補助金による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げない」とは、①「令和6年2月から5月の処遇改善支援補助金を除いた賃金総額」と②「令和5年2月から5月の賃金総額」を比較し、①が②以上であることをいう。実績報告書では、これらの賃金額の具体的な記載を求めるため、詳細な考え方は、別紙様式3-1(実績報告書)3を参照すること。
- ・ サービス利用者数の大幅な減少等の影響により、結果として加算以外の部分で賃金下がった場合には、その事情を別紙様式5「特別な事情に係る届出書」により届け出ることによって算定要件を満たすこととする。
- ・ ただし、事業規模の縮小に伴う職員数・賃金総額の減少等、やむを得ない事情がある場合には、それらの影響を除くため、②「令和5年2月から5月の賃金総額」の額を調整しても差し支えないこととする。

4 介護職員処遇改善支援補助金により賃金改善を行う賃金項目及び方法

①賃金改善を行う給与の種類	ベースアップ等 (必ず選択)	<input checked="" type="checkbox"/>	基本給	<input checked="" type="checkbox"/>	決まって毎月支払われる 手当(新設)	<input checked="" type="checkbox"/>	決まって毎月支払われる手当 (既存の手当の増額)														
	上記以外 (必ず選択)	<input type="checkbox"/>	手当(新設)	<input type="checkbox"/>	手当(既存の 増額)	<input type="checkbox"/>	賞与	<input type="checkbox"/>	該当なし(全て基 本給等)	<input checked="" type="checkbox"/>	その他 (一時金)										
②具体的な取組内容	(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程)																				
	<input type="checkbox"/>	就業規則の見直し	<input type="checkbox"/>	賃金規程の見直し	<input checked="" type="checkbox"/>	その他 (職員向けに文書で通知)															
(賃金改善に関する規定内容) ※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を抜き出すこと。																					
一般職員 下表のとおり、等級ごとに定められた単価により実働時間に応じて、新設の手当として支給されます。 基本給の一部となりますので、有給手当や時間外賃金にも反映されます。																					
<table border="1"> <tr> <th>等級</th> <th>単価(円)</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>35</td> </tr> </table>												等級	単価(円)	1	10	2	20	3	35	4	35
等級	単価(円)																				
1	10																				
2	20																				
3	35																				
4	35																				
館長、管理者 定額で、処遇改善給2と合算して支給されます。 また、上記手当のほかに介護職員処遇改善支援補助金を財源として一時金として支給する場合があります。																					
③ベースアップの実施予定	<input checked="" type="checkbox"/>	実施する	実施しない場合、 やむを得ない事情																		
	<input type="checkbox"/>	実施しない																			

5 要件を満たすことの確認・誓約等

以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

確認項目	証明する資料の例
<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年2月分から賃金改善を実施しています。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年2月分から5月分のベースアップ等加算を算定する又は4月分以降算定を行う予定です。	都道府県・市町村への体制届出
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。	就業規則、賃金規程
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。	給与明細
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金の対象となる職員の勤務体制を確認しました。	勤務体制表
<input checked="" type="checkbox"/> 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書
<input checked="" type="checkbox"/> 職員への賃金改善を行う時期については、従来の処遇改善加算の支払時期と揃えることが望ましいことについて、確認しました。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

<input checked="" type="checkbox"/>	大阪府介護職員処遇改善支援補助金(令和6年2月から分)の支払に係る大阪府国民健康保険団体連合会から大阪府への支払口座情報の提供に同意します。(別紙様式2-2③に「○」を付けた場合、この欄への「✓」は不要です。)
<input checked="" type="checkbox"/>	計画書の記載内容に虚偽がないこと及び記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。
<input checked="" type="checkbox"/>	計画書に記載した事業所にかかる補助金の交付を、様式2-2又は2-3で希望した口座へまとめて振り込みを行うことに同意する。
<input checked="" type="checkbox"/>	大阪府介護職員処遇改善支援補助金について、大阪府処遇改善支援補助金交付要綱第5条の規定により、上記のとおり申請します。
<p>令和 6 年 4 月 12 日 法人名 <u>株式会社カームネスライフ</u> 代表者 職名 <u>代表取締役</u> 氏名 <u>鉄村英樹</u></p>	

【記入上の注意】

- 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。
- 本表への虚偽記載の他、補助金の請求に関して不正があった場合は、補助金を返還することとなる場合がある。

(確認用)提出前のチェックリスト

以下の項目に「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。

基本情報入力シートについて	
提出先の都道府県に所在する事業所・施設についてのみ記載している	○
2 賃金改善計画について	
② 賃金改善の見込額が介護職員処遇改善支援補助金の見込額以上となっている	○
③ 基本給等による賃金改善の見込額(令和6年4・5月分)が補助金の見込額(令和6年4・5月分)の2/3以上となっている	○
3 補助金以外の部分で賃金水準を引き下げないことについて	
処遇改善支援補助金による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げないことの誓約を行っている	○
4 介護職員処遇改善支援補助金により賃金改善を行う賃金項目及び方法	
「賃金改善を行う賃金項目及び方法」について、チェック(✓)が入っていない項目か、空欄の項目がない	○
5 要件を満たすことの確認等	
要件を満たすことの確認について、チェック(✓)が入っていない項目がない	○
誓約について、空欄の項目がない	○
別紙様式2-2(補助金)	
債権譲渡の事業所の国保連口座が「振込先口座」になっていない	
国保連口座か、債権譲渡事業所用の振込口座として別途登録した口座のうち、「振込先口座」が1つだけ選択されている	○
一つでも債権譲渡していない事業所がある場合は、別紙様式2-2②に債権譲渡していない事業所のうちから「○」をしている。	
債権譲渡していない事業所の場合、別紙様式2-2②のうちから「○」をしている。(別紙様式2-2③に「○」していない)	○
全ての申請事業所において債権譲渡事業所があり、別途振込口座として登録する場合(様式2-2③に「○」した場合)、別紙様式2-3において希望の口座情報を登録している。	

別添様式2-2(補助金) 介護職員処遇改善支援補助金計画書(施設・事業所別個表)

提出先 大阪府

法人名	株式会社カムネスライフ
介護職員処遇改善支援補助金額(見込額)の合計[円](e)	5,562,020
うち、令和6年4・5月分の補助金額(見込額)の合計[円](f)	2,781,010

【記入上の注意】
 ・処遇改善支援補助金計画書は、大阪府内に所在する事業所・施設であれば法人一括での作成が可能であり、全体で補助金額以上となる資金改善等の要件を満たしていれば足りること。
 ・事業所の数が多く1枚に記載しきれない場合は、適宜、行を追加すること。
 ・介護報酬フクタリング等のサービスを利用し、介護給付費等の償補償額を行っている事業所がある場合、①の列で該当するものに「○」を付けること。
 ・補助金の支払は、原則として、国保連合会に登録している介護給付費等の償込先口座のうちのいずれかへ、**都道府県ごと、法人ごとに振り込まれる。**
 ・そのため、償込先の希望を、下記の通りつけ選択すること。
 ・②の列で、①の償補償額以外の事業所のうち、振り込みを希望する「国保連合会の償込先口座」へ「○」を付けること。
 ※①が「-」になっている事業所がある場合は、様式2-3は使えません。
 ・①の列で償補償額の事業所しかない場合は、③に「○」を付け、別途、別添様式2-3で法人の償込先の口座情報等を都道府県に届け出ること。
 (登録する口座は申請事業所の法人であり、法人名称が明記されている口座のみ登録が可能です。)

通し番号	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	ベースアップ等加算の算定有無(令和6年4月から算定見込みである場合を含む)	一月あたり介護報酬総単位数[単位](a)	1単位あたりの単価[円](b)	交付率(%)	交付対象期間(d)	介護職員処遇改善支援補助金の見込額(e) [円] (a × b × c × d)	うち、令和6年4・5月分の補助金の見込額(f) (e × 1/2) [円]	①償補償額の有無(該当するものに「○」)	②国保連合会に登録している口座のうちの、償込先の希望	③償補償額がある場合、別途届け出た口座	④のいずれか又は③に○(全体で1つのみに「○」)		
			都道府県	市区町村													○	○	
1	2770302038	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	グループホームここら高宮	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	469.557	10.54	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	257,352	128,676	-	○	-			
2	2779101803	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここら加島	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	783.521	10.72	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	436,764	218,382	-	-			1	
3	2770108128	堺市	大阪府	堺市	グループホームここら百舌鳥西之町	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	512,046	10.45	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	278,244	139,122	-	-			1	
4	2774600726	柏原市	大阪府	柏原市	グループホームここら柏原	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	525,193	10.27	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	280,472	140,236	-	-			1	
5	2794000022	豊中市	大阪府	豊中市	グループホームここら緑地公園	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	482,641	10.54	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	264,524	132,262	-	-			1	
6	2793200011	守口市	大阪府	守口市	グループホームここら大枝公園	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	522,812	10.68	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	290,348	145,174	-	-			1	
7	2796500011	堺市、松原市	大阪府	堺市	グループホームここら堺たんぼほ村	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	497,252	10.45	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	270,204	135,102	-	-			1	
8	2795000054	東大阪市	大阪府	東大阪市	グループホームここら吉田本町	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	501,438	10.45	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	272,480	136,240	-	-			1	
9	2796000053	堺市	大阪府	堺市	グループホームここらからた東美	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	466,723	10.45	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	253,616	126,808	-	-			1	
10	2793100054	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここら新森公園	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	485,931	10.72	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	270,876	135,438	-	-			1	
11	2798100066	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここら加島II	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	506,680	10.72	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	282,432	141,216	-	-			1	
12	2790300079	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	グループホームここら木田元宮	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	517,988	10.54	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	283,896	141,948	-	-			1	
13	2790300061	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	小規模多機能型居宅介護ここら木田元宮	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	○	487,689	10.66	1.0%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	207,948	103,974	-	-			1	
14	2790300301	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	グループホームここら木田元宮デイサービス	(介護予防)認知症対応型通所介護	○	0	10.66	1.4%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	0	0	-	-			1	
15	2791600154	吹田市	大阪府	吹田市	グループホームここら南千里	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	500,573	10.54	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	274,352	137,176	-	-			1	
16	2794200200	茨木市	大阪府	茨木市	グループホームここらさくら苑南茨木	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	540,577	10.45	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	293,748	146,874	-	-			1	
17	2792200111	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここら中川西	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	520,879	10.72	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	290,356	145,178	-	-			1	
18	2793000163	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここら上新庄	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	795,846	10.72	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	443,636	221,818	-	-			1	
19	2793000171	大阪市	大阪府	大阪市	小規模多機能型居宅介護ここら上新小	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	○	388,501	10.88	1.0%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	169,072	84,536	-	-			1	
20	2793000205	大阪市	大阪府	大阪市	西淡路	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	792,374	10.72	1.3%	令和6年2月~令和6年5月(4ヶ月)	441,700	220,850	-	-			1	

該当がない場合は空欄になります。(「×」の場合のみ修正してください。)